

令和4年度滋賀県環境審議会環境企画部会 概要

- 1 開催日時 令和4年度（2022年）10月21日（金） 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 滋賀県庁合同庁舎7-D会議室（大津市松本一丁目2-1）
- 3 出席委員 浅野委員、浅利委員、石川委員、伊吹委員（代理）、小川委員、上村委員、岸本委員、酒井委員、坂下委員、島田委員、田中委員、玉崎委員、中野委員、仁連委員、野瀬委員、樋口委員、前畑委員（以上17名）
- 4 議事
 - （1）第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について
 - （2）第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について

【配布資料】

会議次第

滋賀県環境審議会企画部会委員名簿、配席図

資料1-1 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

資料1-2 滋賀の環境2022（令和4年度版環境白書） 原稿案

資料2 第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について

参考資料1 第五次滋賀県環境総合計画（概要）

参考資料2 第四次滋賀県環境学習推進計画（概要）

参考資料3 滋賀県環境学習推進協議会委員名簿

参考資料4 滋賀県環境審議会条例

参考資料5 オンライン会議に係る注意事項

5 議事概要

- （1）第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

事務局が資料1-1、1-2に基づき、第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について説明。

（部会長）

資料1-1の6ページの下部に、「除間伐を実施した森林の面積は1,791haで近年横ばい傾向となっています」という表現があるが、この1,791haをそのまま読むと単年度で実施したように読める。これは単年度の実施面積か、それとも累積か。

(事務局)

この 1,791 h a については、令和 3 年度単年の実績である。

(部会長)

大体毎年このぐらいの除間伐をやっているということか。

(事務局)

10 年ほど前はもう少し多かったが、最近、間伐をする対象の森林が年を取って高齢化しており、少しずつ保育の対象から外れ、間伐の対象面積が減少傾向にある。間伐というよりむしろ、利用期を迎えているということで、間伐の面積そのものは減少傾向にある。

(部会長)

この文章を読むと、横ばい傾向で、あまり森林管理をやっていないように聞こえる。そうではなく、森林が高齢化し、主伐が大事な時代になっている。そのため、もっと木材を利用していくことなどが大事になってきている、ということが理解しやすいよう文章を修正してはどうか。

(事務局)

新しい森林づくり基本計画では、間伐の実施とともに、主伐・再生林を促進していくということをうたっており、少しこの第五次滋賀県環境総合計画をつくったタイミングとずれている。ご指摘いただいた表記については修正する。

(委員)

資料 1-1、4 ページの表の、「除間伐を実施した森林の面積」と「琵琶湖漁業の漁獲量」についてだが、年次目標が 2021 年は両方とも大幅に下がっているのは何故か。

(事務局)

琵琶湖漁業の漁獲量について詳しい資料を持ち合わせていないので、水産課と確認の上、後日回答させていただく。

【後日水産課より回答】前計画の 1600 t は直近の漁業者の減少や漁獲実績に照らすと乖離が大きいため見直し、年次目標の数値を下方修正した。令和 12 年に 1200t まで回復させることを目標とし、その中間目標を令和 7 年まで 900t としている。

(事務局)

この 2021 年からスタートした森林づくり基本計画では、森林計画、森林法に基づき計画の対象面積、間伐の必要面積の見直しが行われ、目標値を 3,100 から 2,600 に変更し

た。目標値については、5年に1回程度のタイミングで見直しを行っており、毎年少しずつ変更するものではないため、2021年に大幅に減ったように見えてしまっている。

(委員)

資料1-1の3ページの表について。4つの柱と評価指標、そして参考資料1を見ると、この第五次滋賀県環境総合計画では10の分野がある。この4つの柱と評価指標の間に、どの分野が当てはまるのか対応する分野を書いてはどうか。それぞれの柱と分野と評価指標の関係が分かると、総合的に進捗を見るのに役に立つと思う。

(事務局)

ご意見のとおり、3ページの表については、さらに分かりやすくなるよう工夫する。

(委員)

資料1-1の3ページの表についてだが、4つの柱の1番目の、「琵琶湖をとり巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用」というところに、「保全再生」と書いてある。「保全」というのはそもそも守るというような意味で使われており、「再生」というのは「あるべき状態まで復興させる」というような意味である。

しかし、この表では「再生」にあたる直接的な評価指標がないのではないだろうか。場合によっては、この計画自体の中に「創生」と入れてもよかったのではないかと思う。

(部会長)

「保全再生」は琵琶湖保全再生法があるので、「保全再生」という言葉を使っているのだと思うが、事務局から何か意見はあるか。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただく。

(委員)

資料1-1の8ページで一部MLGsについて言及されているが、第五次滋賀県環境総合計画とMLGsというのは、公式ではどのようなつながりがあるのか。

(事務局)

滋賀県環境総合計画は、環境に係るさまざまな分野計画の最上位の計画であり、2030年に向けて長期的な目標を示しつつ、琵琶湖の保全再生については、分野計画である琵琶湖保全再生計画で県の取組等を定めている。一方で、マザーレイクゴールズについては昨年7月に滋賀県も一主体として参画して策定したもののだが、多様な主体の方に関わってい

ただき、2030年に向けて様々な取組を進めていこうという目標を示すものである。

(委員)

つながりはそれほどないということか。

(事務局)

環境総合計画のうちの琵琶湖保全再生計画は、県が策定する行政計画だが、マザーレイクゴールズに関しては、策定の主体がマザーレイクゴールズ推進委員会ということで、県が策定しているものではない。県が一参加者として、あるいは、事務局として、参画している官民、各種団体の皆さんと一緒に構成するマザーレイクゴールズ推進委員会が策定するものということで、県の策定する行政計画と官民が主体となって推進していく仕組みであるマザーレイクゴールズというのは、一定のすみ分けということで整理をしている。

(委員)

公式にはつながりがあるわけではなく、多様な主体が取り組んでいるということだが、位置づけが明確でないように感じる。資料1-1の8ページの下部、「全体」というところで、MLG sについて言及されているが、進捗状況の点検本体では全く言及がない。全体の総括でMLG sについて書くのであれば、進捗状況の点検でも触れるべきではないか。

(事務局)

MLG sの記載の仕方については、もう一度事務局で検討させていただく。

補足であるが、この点検の中、この8ページや9ページでもMLG sについては触れているが資料1-2の第1章、「琵琶湖の保全再生」という章の中に、マザーレイクゴールズの推進については詳しく書かせていただいている。

(委員)

確かにそのように環境白書に書かれているが、進捗状況の点検というのはおそらく、単体のレポートではないか。そのため、全体の総括でMLG sについて書くのであればもう少し具体的な中身の言及があったほうがいいのではないだろうか。

(事務局)

記載の仕方については、工夫させていただく。

(部会長)

第五次滋賀県環境総合計画は、国連のSDG sの考え方も取り入れて計画をつくって

おり、SDGsの17番目のゴール「パートナーシップ」では、あらゆる目標は多様な主体がパートナーシップを組んで進めていくものであると考えられている。環境総合計画でもそれも受け、滋賀県ではMLGsを行政だけではなくて、市民や企業が参加してつくことでパートナーシップを築こうとしているのではないだろうか。そういう意味で、滋賀県でマザーレイクゴールズというのが、そのパートナーシップの力でできたということは非常に大きな成果であり、もう少し大きく書いてもいいのではないかなと思う。

(委員)

まさにおっしゃるとおりである。書き方は考慮すべきだが、今以上にアピールしてもよいのではないかなと思う。こういった進捗報告書は、案外県外も見ている。SDGsのローカル版を検討している都道府県はいくつかあるが、滋賀県はかなりインパクトのあるかたちで進めていると思うので、進捗の中で強調するとよいのではないだろうか。

(委員)

進捗状況の10の分野のひとつめが、環境白書の第1章に対応していると思うのだが、進捗状況の点検の中で環境白書のどの章と関連しているのかが分かるかたちにするのはどうか。

(部会長)

事務局も了解していると思うので、そういう方向で修正していただきたい。

(委員)

以前は「滋賀の環境」という冊子を作られていたと思うが、今年度は、この資料1-2が、その「滋賀の環境」という冊子に当たるか。その場合、対象者は、どの層を想定しているのか。

(事務局)

ご意見のとおり、「環境白書」というかたちで、昨年度もこのようなかたちで発行しており、資料1-2を最終的には「環境白書」というかたちでまとめて発行する。

先ほど申し上げたが、紙としての発行は昨年から行っておらず、ホームページで発信している。ホームページに掲載していることを知らせるチラシを昨年作成したが、今年度もそのようなかたちで県内に広く発信していきたいと考えている。

(委員)

小学校の中高学年ぐらいになると、琵琶湖の環境を勉強するが、その際、この「環境白書」ではちょっと難し過ぎると思う。できれば学校の先生が利用できるような、そうした

小学生等に向けた「滋賀の環境」みたいなものをつくると、子供たちにとって非常によいのではないか。

また、一般の方が見たときに、かなり専門的内容を含んだものがあるため、最後のほうに、用語の解説みたいなものがあるといいのではないか。電子版で公表するなら、用語の説明のページに関連づけることもできると思うので、検討していただきたい。

(部会長)

事務局に検討をお願いします。

(委員)

(資料1-1、5ページ) 環境保全行動実施率のところ、8割ぐらいの方が実施しているということだが、おそらく実際の行動とは乖離があるのではないだろうか。できるだけ正確なモニタリングをする上でも、このことについて事務局がどのように認識しているのか伺いたい。

(事務局)

環境保全行動実施率は、県政モニターアンケートで調査をしており、母数は300人程度である。このモニターアンケートは一定県政に興味のある方を対象としているが、続けて7割以上の行動実施率ということなので、事務局としては高い県民意識があるという認識をしている。

(2) 第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について

事務局が資料2に基づき、第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について説明。

(委員)

資料2の12ページ、令和2年度県政モニターアンケートの結果と、地域別の環境保全行動実施率を見ると、湖北地域の回答が少ないが、その原因について、どうお考えか。

(事務局)

地域別の環境保全行動実施率の令和2年度の結果は、湖北地域が63%と低くなっているが、逆に令和3年度の結果は、湖北地域が85.7%となっている。非常に母数が少ないため、結果に変動があるという認識をしている。

(委員)

先日新聞で、滋賀県の今の大きな課題の1つは、湖北地域の振興であると取り上げられており、三日月知事も、毎月1回は長浜とかに泊まり湖北地域の振興と一緒に議論すると

いう場を設けたとあった。こうしたことは、やはり一方的に、人数が少ないなどを言うのではなくて、学習や活動などを地域振興の施策とセットで盛り上げていくという必要があるのではないかと考えている。そういった地域振興という観点で、一緒に組み合わせた取組というのは滋賀県としてあるのか。

(事務局)

計画の中でも、地域を愛するということが基本目標に掲げており、学校などでの環境学習以外に、地域とともに環境学習を推進していくということは重要と考えている。エコ・スクールの取組についても、学校だけでの取組ではなく、地域と連携して環境学習を推進していくことを掲げており、そういうところで地域の視点を入れていきたい。

(委員)

このように結果だけ出してしまうと、一部だけ意識が低いというように見えてしまうため、注意が必要である。これはやはり地域振興とセットで、地域の経済を盛り上げていきながら、こういう環境学習ともうまくかみ合うようなかたちでできたらいいと思う。

(委員)

感想も含めた意見である。(資料2、3ページについて)「ギアを回すための工夫」というのが、いい評価の仕方だと改めて思っているところだが、このギアの図はあくまでモデルであり、標準形なので、必ずしもこれにうまく当てはまる事例ばかりではないのではないのか。

これを使って評価する時に、うまく当てはまらないものがあり、悩まれることもあるのではないかと考えた。このモデルは、シンプルでいいかたちではあるが、そういうケースがあるのではないかという視点をもつことも重要だと思う。

また、11ページの年代別の環境保全行動実施率で、30代、40代が低くなっているが、この年代の方は、やはり子育て中という特徴があると思う。この環境保全行動の定義がどのようなものか分からないが、環境保護だけではなくて、例えば環境と健康とか、環境と子育てとか、環境と平和とか、他のフィールドとの掛け合わせのようなものというのは案外多いのではないかと思う。そういったものをうまくすくえているのかが気になった。

それから、14ページに、6つの柱別事業数と、5つの重点取組の事業数があるが、独立したかたちでデータが出ているので、もう少し、方法と内容を掛け合わせて、どういう内容、方法で取り組まれているかということを見ると、具体像が分かりやすく受け止められるのではないのか。

(事務局)

環境保全行動について、具体的な質問としてアンケートで聞いており、その定義を、琵

琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験の参加、食品ロスの削減、節電など、環境保全のために行う行動というふうに説明している。

(部会長)

かなり広い範囲を対象にして環境保全行動を捉えているようである。先ほどご指摘の中にあったような、なかなか子育てで地域の清掃などに参加できなくても、自分の家庭でやっているようなことも含まれているということか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。暮らしの中で様々な環境保全行動というものがあるため、広い意味での環境保全行動をアンケートでは聞いている。

(部会長)

他に2つほど指摘があったが、それについてはどうか。

(事務局)

1つ目のギアに当てはまるもの以外にも、このコロナ禍の状況で、目に見えていないようなところでの工夫があると想定されるため、各課とも連携をしながら、資料に反映できるよう工夫していきたい。

また、14 ページの6つの柱別の事業数と5つの重点的な取組方向別事業数について、それぞれが別々ということではなくて、関連性があるのではないかというふうに意見をいただいていると思うが、こちらも、資料としてどのように関連性を分かりやすく示せるかを今後検討していく。

(委員)

14 ページの図表6-1-1と図表6-2-1について、図表6-1-1では、令和2年度に比べて令和3年度の事業数が全体的に減っている。逆に、図表6-2-1では令和3年度のほうが事業数が増えている原因は何か。

また、「(2) 5つの重点的な取組別事業者数」の文字が、ゴシック体になっているため、上の文字と大きさを合わせたほうがよいと思う。

それと、10 ページの最下部の表が、これは表なのに「図表」と書いてある。これは表に直されたほうがいいのではないかと思います。上のほうの図表5-1-1は、「図」に変えたほうがいいかもしれない。これは全体的に言えることで、何でもかんでも「図表」にしてしまったら、おかしいのではないか。

(事務局)

1つ目の質問について、図表6-1-1で事業数が全体的に下がっている理由は、資料等を確認し、ご報告させていただく。

図表6-2-1については、この第四次計画の中で、設定している5つの取組課題のうち、4つの課題が第三次計画から引き継いでいるものであり、各課において課題同士のつながりというものの意識が徐々にできてきているというところが増加の要因の1つと考えている。

2つ目のご指摘については、資料の整理をして対応させていただく。

(委員)

資料2、10ページの持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標）と参考指標の図についてだが、平成30年度以降が県政モニターアンケートで整理されていて、傾向としては、県政モニターと県政世論調査では意識度が違うように思う。8ページの、低炭素社会づくりのところでは世論調査の数値が使われている。混在するのはあり得ると思うが、県政モニターをベースにするのであれば、すべて統一したほうがよいのではないか。

(事務局)

8ページ4の(2)の計画については、環境学習の間接的な成果として、こういった分野にも表れてくるということで参考指標として示している。そのため、県政モニターアンケートの統一というところは考えていない。

(委員)

評価の仕方として、例えば実施主体が学校現場など、いろんな実施主体の総括になっており、どちらかというと、量的な指標になっているが、滋賀県全体は環境基本計画などの、ここの指標に載らない環境面における質的向上という滋賀県の尺度があると思う。これはこれで進行管理を進めつつ、こういうところは推進、進歩しているんですよというプラスアルファの記述があると、さらに滋賀県らしい評価になるのではないか。

(事務局)

おっしゃるとおり、質的な部分についてもできるだけ吸い上げができるように検討してまいりたい。

(委員)

5ページからの評価の表について、全ての表で「個別事業の増減理由は、」というように書いてあり別の資料参照となっているが、それがどこにあるのか教えていただきたい。

それから、1ページの「2. 進行管理の手法の(3)」で、「環境学習に関する県の事業について、6つの柱それぞれがギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とするのかを確認しながら」というふうに書いているが、この5ページ以降の表で、ギアのどの部分を整理しているのが分からない。もしそれが書いていないなら、記載していただきたい。

(事務局)

ご指摘いただいた、5ページから7ページのところに、「資料2の県の施策、体系別の環境指標の評価」と書いているが、協議会の資料からご報告させていただく際に、表記が残った状態になっていた。本来であれば個別事業の表というものがあるのだが、今回、審議会の中では時間の関係上省略させていただいた。

(事務局)

ギアモデルについても、個別事業の中で、どの事業がギアモデルのどのステップを目標とするかというところは示しているが、全体の取りまとめの資料としては、その部分は読めてこないため、そういったところも含め、分かりやすくまとめられるよう工夫する。

(部会長)

大体意見が出尽くしたようなので、本日の審議を終了させていただく。

本日予定していた議事は以上である。

(以上)